

第436回南国市議会定例会会議録

南国市告示第131号

令和6年8月30日

南国市長 平 山 耕 三

第436回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和6年9月6日
2. 場 所 南国市役所 5階議場
-

第1日 令和6年9月6日 金曜日

出席議員

1番 齊 藤 正 和	2番 松 下 直 樹
3番 松 本 信之助	4番 西 内 俊 二
5番 溝 渕 正 晃	6番 山 本 康 博
7番 齊 藤 喜美子	8番 杉 本 理
9番 丁 野 美 香	10番 西 山 明 彦
11番 神 崎 隆 代	12番 植 田 豊
13番 西 本 良 平	14番 山 中 良 成
15番 岩 松 永 治	16番 土 居 恒 夫
17番 有 沢 芳 郎	18番 前 田 学 浩
19番 岡 崎 純 男	20番 福 田 佐和子
21番 今 西 忠 良	

—————*—————

欠席議員

なし

—————*—————

出席要求による出席者

市 長	平 山 耕 三	副 市 長	村 田 功
副 市 長	北 條 邦 寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	松 木 和 哉
参事兼財政課長	渡 部 靖	企 画 課 長	田 所 卓 也
情報政策 課 長	徳 平 拓一郎	危 機 管 理 課 長	野 村 学
税 務 課 長	高 野 正 和	市 民 課 長	山 田 恭 輔
子育て支援課長	長 野 洋 高	長寿支援 課 長	中 村 俊 一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長	藤 宗 步	農林水産 課 長	川 村 佳 史
農地整備 課 長	高 橋 元 和	商工観光 課 長	山 崎 伸 二
建 設 課 長	橋 詰 徳 幸	地籍調査 課 長	吉 本 晶 先
都市整備 課 長	篠 原 正 一	住 宅 課 長	松 岡 千 左
上下水道 局 長	濱 田 秀 志	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	竹 村 亜希子
福祉事務 所 長	天 羽 庸 泰	教 育 課 長	竹 内 信 人
参事兼教育次長兼 学校教育 課 長	溝 渕 浩 芳	生涯学習課長	前 田 康 喜
監 査 委 員 会 事 務 局 長	中 村 比早子	農 業 委 員 会 事 務 局 長	弘 田 明 平

*

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

*

議事日程

令和 6 年 9 月 6 日 金曜日 午前10時開議

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 1 号 令和 5 年度南国市一般会計歳入歳出決算
- 第 4 議案第 2 号 令和 5 年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第 5 議案第 3 号 令和 5 年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第 6 議案第 4 号 令和 5 年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第 7 議案第 5 号 令和 5 年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第 8 議案第 6 号 令和 5 年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第 9 議案第 7 号 令和 5 年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

- 第10 議案第8号 令和5年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
第11 議案第9号 令和5年度南国市水道事業会計決算の認定について
第12 議案第10号 令和5年度南国市下水道事業会計決算の認定について
第13 議案第11号 令和6年度南国市一般会計補正予算
第14 議案第12号 令和6年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
第15 議案第13号 令和6年度南国市介護保険特別会計補正予算
第16 議案第14号 令和6年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
第17 議案第15号 令和6年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）
第18 議案第16号 南国市国民健康保険条例の一部を改正する条例
第19 議案第17号 高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する議案
第20 議案第18号 市道の認定について
第21 報告第1号 令和5年度健全化判断比率の報告について
第22 報告第2号 令和5年度資金不足比率の報告について
第23 報告第3号 債権放棄の報告について
第24 報告第4号 損害賠償の専決処分の報告について
第25 報告第5号 損害賠償の専決処分の報告について
第26 報告第6号 損害賠償の専決処分の報告について
第27 報告第7号 損害賠償の専決処分の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第27まで

—————*—————

午前10時2分 開会・開議

○議長（岩松永治） これより第436回南国市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（岩松永治） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月20日までの15日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

—————*—————

会議録署名議員の指名

○議長（岩松永治） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、溝渕正晃議員及び有沢芳郎議員を指名いたします。

—————*—————

○議長（岩松永治） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

.....
6南総第152号

令和6年9月6日

南国市議会議長 岩 松 永 治 様

南国市長 平 山 耕 三

第436回南国市議会定例会の議案の送付について

第436回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 令和5年度南国市一般会計歳入歳出決算

議案第2号 令和5年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

議案第3号 令和5年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

議案第4号 令和5年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

議案第5号 令和5年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

議案第6号 令和5年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算

議案第7号 令和5年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

議案第8号 令和5年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

議案第9号 令和5年度南国市水道事業会計決算の認定について

議案第10号 令和5年度南国市下水道事業会計決算の認定について

- 議案第11号 令和6年度南国市一般会計補正予算
議案第12号 令和6年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
議案第13号 令和6年度南国市介護保険特別会計補正予算
議案第14号 令和6年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
議案第15号 令和6年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第16号 南国市国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案第17号 高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する議案
議案第18号 市道の認定について
報告第1号 令和5年度健全化判断比率の報告について
報告第2号 令和5年度資金不足比率の報告について
報告第3号 債権放棄の報告について
報告第4号 損害賠償の専決処分の報告について
報告第5号 損害賠償の専決処分の報告について
報告第6号 損害賠償の専決処分の報告について
報告第7号 損害賠償の専決処分の報告について
-

-----*

議案第1号から議案第18号まで、報告第1号から報告第7号まで

○議長（岩松永治） この際、議案第1号から議案第18号まで及び報告第1号から報告第7号まで、以上25件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第436回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

8月8日の16時43分に日向灘で発生した地震により、本市では震度2の揺れを観測いたしました。その直後に、高知県沿岸に津波注意報が発表されたため、災害対策本部を設置し、海岸堤防より海側のエリア及び河口付近に対し避難指示を発令いたしました。幸いにも本市におけ

る被害はなく、19時に津波注意報が解除されたため、本市の避難指示も解除いたしました。

同日17時には、気象庁により初めての発表となる「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されたため、災害対策本部会議を開催し、臨時情報が「巨大地震注意」または「巨大地震警戒」となった場合の対応を確認いたしました。その後、19時15分に、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたことを受けて、市内全域に「高齢者等避難」を発令し、津波浸水区域外16か所の避難所を開設いたしました。臨時情報に関する市民の皆様への注意喚起として、8月9日から14日までの間、日頃の地震に対する備えの再確認を行うよう、防災行政無線による放送等を実施いたしました。

8月15日の17時に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の発表による国としての「特別な注意の呼びかけ」が終了したため、本市で発令しておりました「高齢者等避難」を解除し、災害対策本部も解散いたしました。幸いにも南海トラフ地震の発生はありませんでしたが、可能性がなくなったのではなく、日々高まっていることを肝に銘じ、日頃より災害への備えを怠ることなく、今後も引き続き、防災意識の向上に努めてまいります。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔危機管理〕

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

防災関係につきましては、7月28日に南国市防災士連絡会総会及びスキルアップ研修を開催いたしました。総会において、連絡会に女性部会を設置することが提案され、出席者全員の賛成をもって承認されました。防災に対する女性の視点は従前より重要視されておりますので、女性部会からの積極的な提案をいただければと思います。また、8月22日から2日間、市内中学生を対象とした防災士育成講座を開催し、59名に受講していただきました。若い世代の活躍による今後のさらなる地域の防災力向上が期待されます。

交通安全対策につきましては、8月18日に夏休み子ども自転車教室を開催し、36名の小学生に参加いただきました。南国自動車学校のコースで開催することにより、本番さながらの体験ができたのではないかと思います。引き続き、関係機関と連携を密にして、交通安全意識の醸成を図ってまいります。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

令和5年度普通会計の決算状況につきましては、普通建設事業費の減等により、歳入・歳出ともに減額となりました。歳入総額は対前年度比11億8,762万4,000円、4.7%減の241億

8,284万3,000円、歳出総額は対前年度比6億360万8,000円、2.5%減の238億638万4,000円で、実質収支は2億1,836万3,000円の黒字となっております。

また、地方債借入残高は令和5年度末で、対前年度比2億9,776万1,000円、1.3%減の235億1,386万円となっております。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90.5%で対前年度比4.1ポイントの増となり、公債費負担の健全度を示す実質公債費比率は、9.2%で対前年度比1.0ポイントの増となりました。

本年度の普通交付税につきましては、対前年度比1億3,949万5,000円、3.4%増の42億1,231万5,000円となりました。また、臨時財政対策債は対前年度比5,081万3,000円、50.2%減の5,035万9,000円となり、合計では8,868万2,000円の増となっております。

今後も、適切に収支を見込むことにより、引き続き、健全な財政運営の確立に努めてまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

姉妹都市・岩沼市との交流事業につきましては、8月3日に佐藤岩沼市長、酒井岩沼市議会議長が来訪され、土佐のまほろば祭りに御参加いただきました。また、翌日は令和7年度前期の連続テレビ小説「あんぱん」の放送に向けて整備しておりますシンボルロード、後免町商店街、やなせたかし・ごめん駅前公園を見学後、後免野田小学校を訪問し、やなせライオンを御覧いただきました。8月24日には岩沼市で開催されました「いわぬま市民夏まつり」に村田副市長と職員3名が岩松議長と共に参加いたしました。祭り会場では新米、新生姜等を販売し、本市の地場産品の周知を図るとともに、連続テレビ小説「あんぱん」につきましてもPRいたしました。今後につきましても、相互の訪問等を企画し、交流を深めてまいります。

公共交通につきましては、10月から実施いたします、市中心部と空港を結ぶ乗合タクシー及び市南部地域と大型量販店や公共施設等を結ぶデマンドタクシーの実証運行の準備を進めております。運行日時等が限定された試験的な運行ではありますが、利用状況等を踏まえ、今後の本格運行に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

マイナンバーカードにつきましては、7月末現在の保有率は、全国で74.5%、高知県71.7%、南国市69.3%となっております。マイナンバーカードの普及は、オンライン申請やDX推進など、住民の利便性向上と行政事務の効率化を実現するための基盤となるものでありますので、乳幼児検診時の出張申請の実施など、今後も引き続き、普及の促進に努めてまいります。

〔税務〕

次に、税務関係につきまして、御報告いたします。

令和5年度の市税徴収実績につきましては、徴収額62億5,667万円、徴収率98.32%で、前年度と比較して、徴収額で3,922万円の増収、徴収率は0.05ポイントの増加となっております。市民税、固定資産税が堅調に推移し、たばこ税も前年度と比較して1,285万円の増収となりました。

滞納繰越分の徴収率は38.55%で、南国・香南・香美租税債権管理機構の成果もあり、高い水準を保っております。

今後につきましては、三税協力体制を推進しつつ、税の公平性、収入未済額の削減及び徴収率の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

令和6年度に実施されました定額減税につきましては、減税しきれないと見込まれる方を対象に、給付される調整給付金の確認書を8月5日に発送し、8月末より順次給付を行っております。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

がん患者への支援につきましては、治療による脱毛や乳房切除等、外見の変化により社会活動への参加不安を持つ方に対しまして、ウィッグや乳房補装具等の購入費用を助成する、がん患者アピアランス支援事業の実施を予定しております。今議会に補正予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

介護保険につきましては、南国市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画における地域密着型サービスといたしまして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び小規模多機能型居宅介護の整備を進めております。現在、運営事業者について公募の上、事業者の選定を行っており、地域密着型サービス運営委員会での協議を経まして、10月に事業者の決定を行う予定となっております。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

乳幼児、児童の医療費の無償化につきましては、10月から、対象年齢を15歳から18歳まで拡大するに当たり、現在対象となる世帯等に案内を送付し、申請の受付を行っております。今後につきましては、早期に対象世帯の申請が行われるよう、周知を図ってまいります。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

災害廃棄物につきましては、県内で災害廃棄物処理広域ブロック協議会を立ち上げ、災害廃棄物の適切かつ迅速な処理についての検討を進めておりますが、本市が幹事市として担当しております中央東部ブロック地区において、7月11日に協議会を開催し、災害廃棄物の仮置場候補地案の選定に向けた取組や、能登半島地震における課題を踏まえた今後の取組について協議いたしました。

地球温暖化防止対策につきましては、事務事業に伴う温室効果ガス排出量について、2030年度に基準年度である2013年度比で39.8%の削減を目指しており、8月13日に開催しました南国市エネルギー管理委員会におきまして、市業務における省エネ行動の徹底を周知いたしました。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

国営圃場整備事業につきましては、継続して工事を行っております浜改田西部工区の工事に加え、新たに堀ノ内工区で工事を着手いたしました。また、工事が先行して完了した久枝工区につきましては、今秋に予定しております権利者会議に向けて準備を進めております。

道の駅南国風良里につきましては、7月14日にオープン25周年記念感謝祭が開催されました。記念式典後には餅投げが盛大に行われ、また、南国市産のお米やごめんケンカシャモなどを賞品としたお楽しみ抽選会が開催されるなど、多くの来場者でにぎわいました。地元の農林水産物の直販所や地域の食材を提供するレストラン、県内の物産品販売など、生産者と消費者とをつなぎ、本市の魅力を発信する拠点施設としての取組を今後も連携して進めてまいります。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

本市の市民祭であります「第36回土佐のまほろば祭り」が、8月3日に吾岡山を会場に開催されました。出店やお化け屋敷、将棋道場のほか、ステージでは、地域で活動している方によるダンスや北陵中学校音楽部などによる演奏、これまでも祭りを盛り上げていただいている「スーパーバンド。」のライブが行われました。2,000発の花火の打ち上げも行われ、約9,000人の来場者に祭りを楽しんでいただきました。

観光につきましては、連続テレビ小説「あんばん」の放送に向け、8月9日に第2回物部川エリアでの観光博覧会実行委員会が開催され、博覧会名称は「ものべ」と「ベスト」を合わせた「ものべがわエリア観光博 ものべすと」とすることが決定し、メインビジュアルや目標について承認されました。今後につきましても、市内の観光関連事業者や団体等との連携に加え、高知県や香美市、香南市、そして高知市とも連携を図りながら、観光地域づくりを進めてまい

ります。

中心市街地の振興につきましては、6月2日に後免町商店街で「ごめんの軽トラ市」、海洋堂SpaceFactoryなんこくで「ごめんteteマルシェ」が開催されました。今後につきましても、地域おこし協力隊の活動拠点でのイベントなどを開催し、後免町商店街・中心市街地でのにぎわい創出を図ってまいります。

南国市商工会が駅前町に整備したチャレンジショップにつきましては、飲食業用スペースのチャレンジの期間満了時期に合わせ、新たなチャレンジの募集を7月から開始しております。

南国日章産業団地につきましては、残る3区画について、引き続き、製造業と流通業を対象に、立地企業の随時募集を行っております。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

市道の新設、改良事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用して、主要な幹線道路であります市道稲吉篠原線のほか3路線を発注しており、他路線につきましても、順次発注に向けた準備を進めております。道路メンテナンス補助事業につきましては、橋梁長寿命化修繕計画の全体計画修正業務及び継続した橋梁の定期点検業務を発注しており、修繕設計、修繕工事につきましては、発注に向け準備を進めております。市道単独事業につきましては、継続的に実施する補修工事を行っております。要望のあるカーブミラー等の交通安全施設につきましても整備を進めております。

農道及び水路の改修につきましては、農林事業分担金制度により各地区の施設整備等を継続的に実施しております。また、老朽化した水路や農道の補修や、揚水ポンプなどの機械設備等の修繕につきましても、順次進めております。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

都市計画道路南国駅前線第2工区の道路築造事業につきましては、国道195号から後免町商店街の交差点間、約275メートルの区間における道路及び植栽帯の整備工事を発注し、来年3月末に供用を開始する予定となっております。

JR後免駅の駅前広場の整備事業につきましては、引き続き、地権者の移転計画なども考慮しながら、用地交渉を進めてまいります。なお、連続テレビ小説「あんぱん」の放送に伴い増加が予想される観光客への対応といたしまして、臨時で観光バス等の乗降場及び仮設トイレを

整備し、令和7年度末まで設置する予定としております。

やなせたかし先生の世界観が感じられる南国駅前線沿道広場及び日吉町三丁目公園の整備につきましては、それぞれ本工事を発注しており、本年度内の供用開始に向け準備を進めております。

篠原土地区画整理事業につきましては、土地所有者等に対して、換地計画で定められた内容を換地処分通知書として送付いたしました。今後は、土地や建物の登記を換地後のもの書き換える土地区画整理登記に向け、関係機関と連携し、事務を進めてまいります。

老朽住宅除却事業につきましては、5月から6月中旬まで募集を行い、昨年度と同数となる20件の申請を受け付けております。

住宅耐震化促進事業の受付状況につきましては、7月末現在で、耐震診断が前年度同時期と比較して136件増の168件、耐震設計が38件増の88件、耐震工事が26件増の70件、コンクリートブロック塀の改修工事が11件増の25件となっております。南海トラフ地震臨時情報の発表等により、住宅耐震化への関心が高まり、本事業の需要の増加が見込まれます。今議会に係る補正予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

工事関係につきましては、基幹管路の耐震対策として、稻生水源地から南部配水池までの送水管布設替え工事を行っております。また、継続事業である十市西地区の石綿管布設替え工事及び八幡地区の老朽管の布設替え工事、里改田地区の水道未普及地域解消のための配水管布設工事を行っております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

未普及対策につきましては、後免町商店街の污水管渠整備を、昨年度に引き続き進めております。

浸水対策として整備を行っております、新川雨水枝線工事につきましては、関係者との調整を進めており、工事の早期着手に向け、取り組んでまいります。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

生活保護関係につきましては、6月末現在における本市の被保護人員は704世帯887人で、昨年度同時期と比較して11世帯、5人減となっております。減少傾向ではありますが、生活に困窮された方の相談や申請は増加傾向であり、必要な支援が行き届くよう、今後につきましても、

適正な生活保護行政を実施してまいります。

地域福祉関係におきましては、令和5年度南国市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金にかかる住民税非課税世帯5,889世帯に給付を行いました。また、住民税均等割世帯に対する給付及び住民税非課税世帯と住民税均等割世帯のうち、子育て世帯に対する加算については、確認書・申請書の受付を8月末で完了いたしました。現在は、令和6年度に新たに住民税非課税・均等割世帯となった世帯に対する支給要件確認書を8月9日に発送しており、10月末まで受付を行う予定としております。

障害福祉関係につきましては、障害福祉サービス受給者は、本年3月末現在で昨年度同時期と比較して51人増の406人、障害児通所支援受給者数は12人増の162人となっております。精神障害や発達障害のある方の利用が増えており、今後も利用が増える可能性もありますので、適正な障害福祉サービス支給の実施に努めてまいります。

令和5年度のこども相談係への相談件数につきましては、昨年度より25件増の90件であり、そのうち37件が児童虐待相談となっております。また、令和6年8月時点で南国市要保護児童対策地域協議会が対応している虐待児童件数は27件であり、身体的虐待が11件、心理的虐待が10件、ネグレクトが6件となっております。児童虐待への社会的関心の高まりもあり、今後も一定相談件数の増加が予想されますが、引き続き、関係機関と連携を図りながら、丁寧な対応を行ってまいります。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年1月から7月末までの出動状況につきましては、火災出動は昨年より6件少ない15件、救急出動は、昨年より117件多い1,897件となっております。

全国的にも7月上旬から、高温多湿の日が急増しており、県内でも熱中症警戒アラートが発表されております。熱中症疑いの救急搬送は、昨年同時期と比較して13件多い43件となっております。これを受けまして、広報紙及び市ホームページに熱中症予防の記事を掲載するとともに、防災行政無線や救急車等での巡回広報を実施し、市民に注意を呼びかけております。

消防団につきましては、土佐のまほろば祭りにおいて、総務省消防庁消防団PRのための地域派遣事業を活用し、淀家萬月氏を招き、消防団の紹介及び団員募集のトークショーを実施いたしました。また、8月4日には、物部川右岸において開催された、国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所主催の水防工法講習会に46名の団員が参加いたしました。

日章防災活動拠点施設につきましては、発注が完了し、本年中の竣工を予定しております。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育関係につきましては、本年度より運動部活動の地域移行を行った香南中学校及び北陵中学校の女子バレー部が、まほろばクラブ南国として、高知県中学校総合体育大会に参加いたしました。今後も引き続き、生徒が望む運動部活動を続けることのできる環境整備に努めてまいります。

姉妹都市・岩沼市との交流につきましては、本市の9名の児童生徒が8月25日から3日間の日程で岩沼市を訪問し、千年希望の丘や岩沼南小学校等において防災学習を行い、27日には玉浦中学校と玉浦小学校の児童生徒との交流会に参加いたしました。今後につきましても、相互の訪問等を企画し、交流を深めてまいります。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

新図書館建設につきましては、昨年度から進めてまいりました造成工事が7月末に完了し、8月から建築工事に着手しております。建築工事は令和7年11月までの工期となっており、竣工後、現図書館からの移転や開館準備を経て、令和8年4月の開館を目指しております。

文化財関係につきましては、国営圃場整備事業関連の堀ノ内工区の埋蔵文化財発掘調査が終了し、7月20日に現地説明会を実施いたしました。今後につきましては、令和4年度から3か年計画で国史跡への追加指定を目指しております長宗我部一族の寺跡について、発掘調査の準備を進めてまいります。

地域交流センターにつきましては、南国市美術展覧会の一般の部の展示会場として準備を進めております。また、令和8年度に本県にて初めて開催される国民文化祭である「よさこい高知文化祭2026」に向けて、関係団体と連携を図り準備を進めております。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和5年度南国市一般会計歳入歳出決算、議案第2号令和5年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算、議案第3号令和5年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第4号令和5年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、議案第5号令和5年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第6号令和5年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第7号令和5年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算、議案第8号令和5年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算、令和5年度一般会計及び特別会計の決算につきまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の

規定に基づく監査委員の審査が終了しましたので、同条第3項の規定に基づき議会の認定に付き、同法第96条第1項第3号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号令和5年度南国市水道事業会計決算の認定について、令和5年度南国市水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものであります。

令和5年度の水道事業における事業量につきましては、給水人口は4万293人で普及率は87.81%となっており、年間配水量が681万1,948立方メートル、年間有収水量が512万8,106立方メートルでしたので、有収率は75.28%となっております。

次に、経営状況につきましては、収益的収支は、収入が6億7,711万7,000円、支出が5億9,863万2,000円でしたので、当年度純利益は7,848万5,000円となっております。

資本的収支は、収入が2億4,104万2,000円、支出が6億2,932万4,000円となっており、収入が支出に対して不足する額3億8,828万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億5,292万5,000円、当年度分消費税資本的収支調整額3,118万5,000円及び減債積立金2億417万2,000円で補填いたしました。

議案第10号令和5年度南国市下水道事業会計決算の認定について、令和5年度南国市下水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものであります。

令和5年度の下水道事業における事業量につきましては、処理人口は1万6,481人で整備率は76.66%、年間処理水量は194万8,022立方メートルとなっております。

次に、経営状況につきましては、収益的収支は、収入が5億3,324万5,000円、支出が4億7,916万円でしたので、当年度純利益は5,408万5,000円となっております。

資本的収支は、収入が5億354万7,000円、支出が6億6,277万円となっており、収入が支出に対して不足する額1億5,922万3,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額909万円、減債積立金5,308万1,000円及び過年度分損益勘定留保資金9,705万2,000円で補填いたしました。

議案第11号令和6年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、8億2,755万1,000円の増額計上であります。

主な内容としましては、児童手当費、公立保育所費、保健衛生予防費、住宅管理費及び住宅耐震対策促進事業費の増額であります。

その所要一般財源は3億8,825万6,000円であり、地方特例交付金1,066万9,000円、地方交付税1億5,231万5,000円、過年度分生活保護費負担金2,738万6,000円、臨時財政対策債2,035万

9,000円、繰越金7,325万6,000円及び財政調整基金繰入金1億427万1,000円を増額計上し、補正財源といたしました。

以下、主な歳出につきまして、御説明申し上げます。

総務費関係では、交通安全施設設置事業費1,015万円、国・県支出金返還金1億50万9,000円及び過誤納税還付金1,000万円を増額計上いたしました。

民生費関係では、児童手当費5,507万5,000円、公立保育所費7,218万9,000円及び放課後児童対策事業費4,570万2,000円を増額計上いたしました。

衛生費関係では、保健衛生予防費1億314万8,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費関係では、中山間振興費2,244万6,000円及び市単独農道水路維持管理費3,300万円を増額計上いたしました。

商工費関係では、連続テレビ小説を生かした観光振興事業費1,377万6,000円を増額計上いたしました。

土木費関係では、道路維持費5,063万円、市単独道路新設改良事業費4,812万円及び住宅管理費1億1,677万2,000円を増額計上いたしました。

消防費関係では、住宅耐震対策促進事業費1億5,018万円を増額計上いたしました。

教育費関係では、小学校管理費（学校総務）1,692万9,000円を増額計上いたしました。

繰越明許費としましては、農林水産業費752万9,000円及び商工費600万円を計上いたしました。

債務負担行為としましては、ものづくりサポートセンター管理運営業務等委託料に係る限度額1億6,094万5,000円、スクールバス等運行业務委託料に係る限度額1,690万8,000円及び学校給食用食材購入費に係る限度額2億2,610万4,000円を追加いたしました。

議案第12号令和6年度南国市国民健康保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、259万6,000円を増額計上であります。

歳入におきましては、国民健康保険制度関係業務事業費補助金181万4,000円及び過年度分特別交付金精算に係る雑入78万2,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、国民健康保険一般管理費181万5,000円、財政調整基金積立金75万5,000円及び健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金返還金2万6,000円を増額計上いたしました。

議案第13号令和6年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、2億519万7,000円を増額計上であります。

歳入におきましては、繰越金 2 億 519 万 7,000 円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、基金積立金 3,575 万 4,000 円及び国・県・支払基金への返還金 1 億 6,944 万 3,000 円を増額計上いたしました。

議案第 14 号令和 6 年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、4,597 万 5,000 円を増額計上であります。

歳入におきましては、一般会計繰入金 107 万 8,000 円、繰越金 4,366 万 1,000 円及び特別調整交付金 123 万 6,000 円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、後期高齢者医療保険職員人件費 123 万 7,000 円及び後期高齢者医療広域連合納付金 4,473 万 8,000 円を増額計上いたしました。

議案第 15 号令和 6 年度南国市下水道事業会計補正予算（第 1 号）、収益的支出におきまして、総係費等の下水道事業費用を 288 万円増額するものであります。

次に、資本的支出におきまして、有形固定資産費を 5,000 円増額するものであります。

議案第 16 号南国市国民健康保険条例の一部を改正する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 48 号）による国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、現行の被保険者証が令和 6 年 12 月 2 日以降発行されなくなることに伴う規定の修正であります。

議案第 17 号高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する議案、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 48 号）の施行により、現行の被保険者証が令和 6 年 12 月 2 日以降発行されなくなることに伴い、高知県後期高齢者医療広域連合の規約を変更する必要があることから、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 11 の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第 18 号市道の認定について、本議案の三和小南 5 号線（整理番号 2186）は、国営圃場整備事業による整備に当たって、市道として認定するものであります。

つきましては、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

報告第 1 号令和 5 年度健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年度における健全化判断

比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

報告第2号令和5年度資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、令和5年度の公営企業の資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

報告第3号債権放棄の報告について、南国市債権管理条例（令和3年南国市条例第21号）第14条の規定に基づき、住宅使用料等合計4件、314万5,119円の債権を放棄しましたので、同条例第15条の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第4号損害賠償の専決処分の報告について、令和5年12月13日午後6時5分頃、後免町バス停南側において、南国市コミュニティバスが相手方に損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、7万6,669円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第5号損害賠償の専決処分の報告について、令和6年3月20日午後1時8分頃、南国市大塚甲2538番1地先農道を走行中の自動車に、道路に生じた穴によって損傷を与えたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、3万3,341円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

報告第6号損害賠償の専決処分の報告について、報告第7号損害賠償の専決処分の報告について、令和6年4月9日午前10時15分頃、南国市立長岡小学校駐車場において、木の折損により相手方に損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、8万1,213円及び2万8,600円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を損害保険ジャパン株式会社から支払うものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩松永治） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明7日から9日までの3日間は休会し、9月10日に会議を開きたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

9月10日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時50分 散会